「呼べ呼べ」と恥も忘れて口づからいふ

——命令・勧誘表現における「繰り返し」の表現価値——

川上徳明
（文化学部教授）

一

次に引用するのは、井上靖の『犬坊狂乱』という作品の一節である。先ずこれを手掛かりに、「繰り返し」の意味を確認しておきたい。ここに言う「繰り返し」とは、同一の語句の命令形を連接・反復したものの謂である。

「返せ」「長追いするな」「引き返せ」

追手の関勢の中からそういう幾つかの声が起っている。長追いすることは確かに危険であった。ここまで来ると下条の領地であったし、いつどこから伏兵が現われて来ないとも限らなかった。（中略）

更に一里程駈けたところで、再び小戦闘が展開した。こんどは両軍合せて四、五十人程の斬合だった。

この時も亦

「返せ、引き返せ」

という声が関勢の中から起っていた。

何程も経たないうちに、また下条の武士たちは駈け出し、十人程の関方の武士がこれを追った。そして数町駈けた時、

「返せ、返せ」

また追撃をとめる声が聞えて来た。こんどは叫んでいるのは騎馬武者だった。十人程の関方の武士たちはこで初めて我に返ったように足を停めた。[*1]

ここには追撃をとめる声が何度か出てくるが、そのうち命令形によるものを次に抜き出す。

ⓐ「返せ」

ⓑ「引き返せ」

ⓒ「返せ、引き返せ」

ⓓ「返せ、返せ」

すべて追撃をとめる語であり、類似の表現であるが、このうちⓓの「返せ、返せ」は典型的な繰り返しの例である。ⓒは、ⓐの「返せ」とⓑの「引き返せ」とを合わせた形で、同一の語句ではないが極めて類似した語句の命令

形を重ねたものであり、右に準ずるものとして繰り返しの例とする。（尤も、このような形式の例は中古の仮名文学作品には、先ず見られぬものである）。

残るⓐ・ⓑについては問題にするまでもあるまい。

更に、例えば俳諧では

いねいねと人にいはれつ年の暮（路通）

御祝に飴をめせめせ蓮の花（一茶）

若松に雪も来よ来よ衣配（一茶）

のような例を見る。因みに一茶には周知の「雀の子」の句の他、命令形を繰り返した例が割に多い。

前述の如く、繰り返しとは同一の語句の命令形を連接・反復したもの、換言すれば、既述の「命令・勧誘表現の四段型体系」でいう①型（命令形）の重複した形式をいう。従って、中古の仮名文学作品に見られる次のような例は繰り返しとはしない。

（1）同一の語句の命令形が近接して出てくる場合。

①「この寝殿は、変へて建つべきやうあり。造り出でん程は、かの廊に物し給へ。京の宮に、取り渡さるべき物などあらば、御庄の人召して、さるべからむやうに物し給へ」など、まめやかなる事ども語らひ給ふ。（源氏、宿木。薫→弁尼）

②「北の方の聞こえ給ふ事いとことわりなり。こゝにはたゞ何もかもなたびそ。君たちにあまねくたてまつらせ給へ。まして、こゝにたれもたれも住みつき給へるに、思はぬ方に侍らん、いと見苦し。猶早たてまつらせ給へ」と責め申し給へば、（落窪、巻四。女君→父大納言）

右の「物し給へ」「たてまつらせ給へ」の各二例は、一続きの会話文における、それぞれ個別、非連接の文であるから、同形ではあるが、繰り返しとはしない。これらはそれぞれ個別の命令・勧誘表現の例とする。

（2）「連用形―に―命令形」の形式のもの。即ち、「に」を介して同一の動詞を重ねたもの。

③「入れに入れよかし。離れてはた住むなれば」（落窪、巻一。男君→帯刀）

④「今は宮にすべて参らじ。たゞ殺しに殺されよ」（栄花、巻一。八宮→宰相）

これは一種の強調表現であるが、命令形の重複した形式ではないから繰り返しとはしない。

（3）命令文の連用修飾部分を繰り返したもの。

⑤「はやうはやう尼法師になり給ひね」（狭衣、巻三。母代→今姫君）

⑥「いづちもいづちも早く行き失せ給ひね」（狭衣、巻三。母代→今姫君）

これは連用修飾部分を繰り返しただけであるから、該当しないこと言うまでもない。

遡って、命令・勧誘表現そのものの用例採否の基準の詳細については、拙稿「命令・勧誘表現研究のために」（札幌大学文化学部紀要「比較文化論叢」2。一九九八年七月）による。

繰り返しの意味を以上のように規定し、以下その表現価値を中心として考察する。

なお、ここに「表現価値」というのは、表現の客観的な意味（概念）内容ではなく、そこに込められた話し手の

心情や意図といった主体的・主情的なものの他、その表現のもつ調子・語感・雰囲気といったものを広く含めていう。

二

先ず、『落窪物語』の例からみよう。

1　うへのきぬ裁ちておこせたり。又おそくもぞ縫ふとおぼして、よろづの事おとゞに聞こえて、「行きての給へ、の給へ」と責められて、おはして、遣り戸を引きあけ給ふ（落窪、巻一。北の方→夫中納言、B）

おちくぼの君を冷遇している継母中納言の北の方は女君に次々と縫い物を命ずるが、なかなか思うようには仕上がらない。北の方は夫中納言にいろいろ告げ口をする。右は繰り返しによって急迫し、強く要求しているのである。しかもここは更に「『の給へ、の給へ』と責め」ており、激しく言い立てて対応を強要する、一層厳しい物言いとなっている。（なお、例文下の注記中、末尾のA・B・C等は筆者のいう敬度を示す）。

次も同じく『落窪物語』から。

2　この券をこの越前守の取りて立ちければ、北の方、返したてまつるにやあらんといとあやしくて、「それはなどもて行く。さのたまひつらん物を。持て来、持て来」と呼び返しければ、あな物ぐるほし、大事のものをおろかにも言ふかな、とさわぎけり。（落窪、巻四。北の方→越前守、C）

右は家の券を巡っての北の方の言葉で、この繰り返しはいかにも急き込んだ調子である。北の方の不安・焦燥の

反映であろう。本物語における繰り返しは以上の二例で、ともに北の方の言である。

因みに、次は北の方の人物像を考える上で、恰好の例と思われる。例文1の直前に位置する。

暗うなりぬれば、格子下ろさせて、灯台に火ともさせて、いかで縫ひいでんと思ふ程に、北の方、縫ふやと見にみそかにいましにけり。見給へば、縫ひ物はうち散らして、火はともして人はなし。

（おちくぼの君が）入り臥しにけりと思ふに、大きに腹立ちて、「おとゞこそ。このおちくぼの君、心のあいぎやうなく、見わづらひぬれ。これいましてのたまへ。かくばかりいそぐものを。いづこなりし木丁にかあらん、持ち知らぬもの設けて、つい立てて、入り臥し入り臥しすることよ」とのたまへば、おとゞは「近くおはしての給へ」とのたまへば、いらへとほくなりぬ。（巻一）

おちくぼの君の部屋を覗いて、縫い物をうち散らしたまま寝てしまったと思った北の方は、大いに立腹して思わず「おとのさまぁ」と遠くにある夫中納言に叫ぶ。続いておちくぼの君の非をならし、ここに来て叱責してくださいと言う。「入り臥し入り臥しすることよ」も感情的な表現。すべて大声である。中納言は寝殿にあって、こちらで、と応えている。これも大声であろう。

立腹した北の方の叫び、夫中納言の応答、この喧騒は他にはあまり例のないものであろうと思う。右は北の方の、激情的な同時につつしみのない、粗野な性格の現われと思われる。

先の二例の繰り返しはそうした粗野な激情の所産というべきであろう。

次は『源氏物語』における繰り返しの唯一例である。

3　僧都、「さらば、さやうの物（狐）のしたるわざか。猶（変化を）よく見よ」とて、この物おぢせぬ法師を、よせたれば、（大徳）「鬼か、神か、狐か、木魂か。かばかりの、天の下の験者のおはしますには、（正体は）え隠れたてまつらじ。名のり給へ、名のり給へ」と、衣を取りて引けば、（変化は）顔を（袖に）ひき入れて、いよいよ泣く。（源氏、手習。大徳→変化、B）

失踪後、宇治院の樹下で失神状態にあった浮舟が横川の僧都らに発見された場面での例。

右は、正体の追及に急な法師の言葉である。「鬼か、神か、狐か、木魂か」と畳み掛け、「名のり給へ、名のり給へ」と重ねる。物おぢせぬ法師とはあるが、正体不明の変化に対する緊張と幾分の恐怖があろう。ここの繰り返しは、異常な場面で急き込み、昂っている法師の心情の現われとみられる。

続いて、『紫式部日記』から。

4　御前のかたにいみじくののしる。内侍起こせど、とみにも起きず。人の泣きさわぐ音の聞こゆるに、いとゆゆしく、ものもおぼえず。火かと思へど、さにはあらず。「内匠の君、いざいざ」と、さきにおしたてて、「ともかうも、宮下におはします、まづまゐりて見たてまつらむ」と、内侍をあららかにつきおどろかして、三人ふるふふるふ足も空にてまゐりたれば、はだかなる人二人ゐたる。靫負、小兵部なりけり。かくなりけりと見るに、いよいよむくつけし。御厨子所の人もみな出で、宮のさぶらひも、滝口も、儺やらひ果てけるままに、みなまかでてけり。手をたたきののしれど、いらへする人もなし。おものやどりの刀自を呼びいでたるに、「殿上に、兵部の丞といふ蔵人、呼べ、呼べ」と、恥も忘れて口づからいひたれば、たづねけれど、まかでにけり。

つらきことかぎりなし。（紫式部、寛弘五年一二月三〇日。紫式部→御膳宿の刀自、C）

右は、寛弘五年の年末、引きはぎに入られた時の紫式部の言葉。

はげしい悲鳴、泣声を聞きつけて、「いとゆゆしく、ものもおぼえず」と恐怖し、引きはぎに着物を奪われたのだ、と事情がわかって、ますます気味悪さが募る。恐怖に狼狽した紫式部は、思わず

「殿上に、兵部の丞といふ蔵人、呼べ、呼べ」

と御膳宿の刀自に命ずる。この言葉は甚だしく急き込んだ調子であり、むしろ叫びに近いと言うべきか。そして作者自身それを「恥も忘れて口づからいひたれば」という。この語については

身分ある女官が下仕えの女官に直接口をきくようなことは、はしたないことであった。（「全集」）

作者と刀自の間には身分の差が大きく、直接命令することは宮廷社会の秩序に反した。今直接命じたことは我を忘れ取り乱したことで恥と思ったのである。（「集成」）

などと説明される。紫式部は一般に、繊細な神経と思慮深さの持ち主と解されているようであるが、その彼女がここで宮廷社会の秩序に反する、恥ずべきはしたない行動に出たのは、既に見たとおり恐怖に狼狽し平静さを欠いたがためである。

こうした場面や話し手の心情を無視して、繰り返しの表現価値をとらえることは出来ないであろう。

同じく『紫式部日記』寛弘七年の例。

5　うへに参り給ひて、うへ、殿上にいでさせ給ひて、御遊びありけり。殿、例の酔はせ給へり。わづらはしと

思ひて、かくろへゐたるに、（道長）「など、御父（為時）の、御前の御遊びに召しつるに、さぶらはでいそぎまかでにける。ひがみたり」など、むつからせ給ふ。（道長）「ゆるさるばかり、歌ひとつつかうまつれ。親のかはりに、初子の日なり、よめ、よめ」とせめさせ給ふ。（歌を）うち出でむに、いとかたはならむ。こよなからぬ御酔なめれば、いとど御色あひきよげに、火影はなやかにあらまほしくて、（紫式部、寛弘七年正月二日。道長→紫式部、C）

敦成親王・敦良親王の二皇子を得て、道長は大きな歓喜と満足の中にある。右は、正月二日中宮の臨時客・子の日の遊びが行なわれた時の一節で、酔った道長は紫式部に詠歌を強要する。

① ゆるさるばかり、歌ひとつつかうまつれ。

② 親のかはりに、初子の日なり、よめ、よめ。

と命令文を続けて「せめさせ給ふ」とある。道長は二皇子を得た喜びと「こよなからぬ御酔」とで上機嫌である。右の表現には話し手の高揚し弾んだ心情が感ぜられよう。その点に留意しながら現代語訳すれば、次のようになろうか（②の部分のみ訳す）。

（不埒な）親の代りに、今日は初子の日だし、さあ、詠んだ、詠んだ。

『枕草子』には以下の二例がある。

6 御仏名のまたの日、地獄絵の御屏風とりわたして、宮に御覧ぜさせ奉らせ給ふ。ゆゝしういみじき事かぎりなし。「これ見よ、これ見よ」と仰せらるれど、「さらに見侍らじ」とて、ゆゝしさにこへやにかくれ伏しぬ。

（枕草子、七四、御仏名のまたの日。中宮→清少納言、C）

右は御仏名の翌朝の場面。三巻本（陽明文庫蔵本）の原表記は「是見よ」の下に踊り字があって、それを「是見よ、是見よ」と読むか、「是見よ、見よ」と読むか見解が分かれる。これを含め、次にこの部分の校異をみる。なお、ここでは語調の比較のために、すべて仮名書きにして併記する。

三巻本　ⓐこれみよ、これみよ。ⓑこれみよ、みよ。

能因本　これみよかし。

前田本　これみよ。

堺　本　この段なし。

三本とも別文であり、繰り返しの本文をもつのは三巻本のみである。前田本については特にいうべきことはない。能因本は「これみよかし」で文末を「かし」によって和らげた形になっている。

問題の三巻本であるが、ここでは一往「これ見よ、これ見よ」と解しておく。中宮が清少納言に見せようとしたのは「ゆゝしういみじき事かぎりな」き地獄絵の御屏風であり、それ故に特に対象を強く指示して、これを、これを、と繰り返したものと解するからである。中宮はおそらくはまだ新参の清少納言を、やや執拗に脅そうとしているのである。それも愛情の裏返しなのであろうが。

このように考えて、再度三本の本文を比較するに、その語調の相違は歴然たるものがあろう。三巻本本文の繰り返しの効果を思う。

なお、右の話し手を帝とする注釈書も一、二見られるが、ここでは多数の見解に従って中宮とみておき、詳細に

は立ち入らない。

（また、右の如き踊り字に関わる問題―繰り返しの範囲如何―は、以下煩を避け特別の場合でなければ取り上げないこととする）。

7　わかき人々いできて、「おとこやある。子やある。いづくにか住む」など口々とふに、をかし事そへ事などをすれば、「歌はうたふや。舞などはするか」と、問ひもはてぬに、「夜は誰とか寝ん。常陸の介と寝ん。寝たる肌よし」、これが末いとおほかり。また、「男山の峰のもみぢ葉、さぞなは立つや、さぞなは立つや」、頭をまろばし振る。いみじうにくければ、笑ひにくみて「往ね、往ね」と言ふに、「いとほし。これになにとらせん」といふを、（枕草子、八三、職の御曹司におはしますころ。若い女房たち→尼、C）

右は、雪山の段の序章に当たる部分の一節。職の御曹司の西廂の間で、不断経の勤行があって二日程たってからのこと、「なま老いたる女法師」が現われて、御供物のお下がりをねだり、いろんなことをしゃべっている。そこに若い女房たちが出てきて、その尼に無遠慮にいろいろと質問を浴びせ掛ける。それを受けて尼は「問ひもはてぬに」つまり、待ってましたとばかりに、「夜は誰とか寝ん。云々」に始まる俗謡を謡い続ける。更に「男山の峰のもみぢ葉、さぞなは立つや、さぞなは立つや」と頭をくるくる振り回す。この尼が時には自ら春をひさぐような賤業の芸人であり、この俗謡が甚だしく猥褻なものであることについては、萩谷朴『解環』及び『枕草子解釈の諸問題』の解説が詳細を極める。今引用の余裕がないが、よるべきであろう。

尼の俗謡と所作がそのように甚だしく猥褻なものであったから、面白がっていた女房たちも、ついには、

いみじうにくければ、笑ひにくみて「往ね、往ね」

と追い立てざるを得なくなった。さすがに恥かしくなったのである。その心情が繰り返しの表現となったものであろう。また、右には引用していないが、奥におられた中宮もたまりかねて

いみじうかたはらいたき事はせさせつるぞ。え聞かで耳をふたぎてぞありつる。その衣ひとつとらせて、とくやりてよ。

と御立腹の体である。

次の『狭衣物語』の一節は、右にもましてふざけ騒いでいる女房たちの例である。ここには一場面に繰り返しが二度出てくる。

8　奥より、人寄り来て、この几帳の許なる人に、（女房）「たゞ、歌を、ぱっぱっと詠みかけよ、詠みかけよ」とさゝめけば、（女房）「わが君、のたまへ。まろが詠めは、まづ更に更に不用」と笑ひければ、（女房）「あな、かはゆの色好みや」と、肩のわたりを扇していたく打つなれば、（女房）「答には君なし」とて、抓むなるべし。（女房）「悪しうしてけり。あが君、そこは緩せ、そこは緩せ」と忍びあへぬ声、いづこならん、（狭衣は）をかしきに死ぬべし。（狭衣、巻一。女房→女房、C。女房→女房、C）

中納言に昇進した狭衣は洞院の上に挨拶のついでに今姫君の許に立ち寄る。狭衣はそこで今姫君の女房たちの常軌を逸したあまりの無作法さに驚かされる。右に引用の前の部分にも、狭衣に応対する、いや、「さばかり恥づかしげなる」狭衣に応対しかねて騒いでいる女房たちの姿が狭衣の耳目を通して次のように描かれている。

つきしろひ、ささめき、立ちて逃ぐるもあるべし。
笑ひ、ひこじろひつつ、そぞろ走るなめり。
あるは、衣の裾を引き留むるに、倒れぬる音するに、きらきらと殊更び笑ひ入りつつ、しはぶき入りぬるもあり。
あるは、「あなかま、あなかま。……」と、侘び制するもあり。
なほ、ただ、消え入り、扇をうちたたみ、ひろげ、鳴らしそびれ、笑ひ、つきしろふけはひども、なほ、いと物苦し。

つつきあい、走り、ころび、きゃあきゃあ笑い、咳き込む。あまりの喧騒に困惑して静かに静かにと制するが、なお、扇をうちたたみ、ひろげ、笑い、つつきあう。男君を迎える女房たちのこの狂態は、恐らく他には見られぬものではあるまいか。先の引用部分はこれに続く。

「たゞ、歌を、ぱっぱっと詠みかけよ、詠みかけよ」

とけしかけられた女房は、わたしなんか駄目、駄目と逃げる。肩のあたりを扇で打たれ、仕返しに抓る。抓られた方は

「悪しうしてけり。あが君、そこは緩せ、そこは緩せ」

堪えきれずに悲鳴をあげる。この喧騒、この無作法をみよ。二つの繰り返しは女房たちの異常な興奮の所産である。

次は繰り返しの語自体がふざけたものである。

「呼べ呼べ」と恥も忘れて口づからいふ

9　（道成は）この御扇をさし寄せて「これ御覧ぜよや。高きも賤しきもいはず、（女の）心尽くして惑ふ（狭衣の）御手かな。これを見給はば、（御身は）まろが憎さも慰み給ひなん」といふは、「まことに、我が見し同じ手かや」と（飛鳥井姫君は）おぼゆれば、ゆかしけれど、顔などの（道成に）あきらかに見えぬべければ、（姫君は）猶、泣き伏したるを、（道成）「我が君をこそ命にも換へて、恋ひかなしまめ、（御身が）その青びれ男によりて、命も絶えぬべく見え給ふこそ、かへりては心づきなけれ。何事を、いとかくまでは、思ふぞとよ。まろが顔は、こよなく勝りたるぞとよ。見給へ、見給へ」とあだへて、（衣を）引き開けんとするに、（姫君）「神仏、かゝる目見せ給はで、（命を）とく失ひ給へ」と、泣き焦がるゝ様の、あまりにこちたければ、（道成は）むつかりて、立ち出でぬる間に、涙はらひ、あけて、この扇を見れば、たゞ一夜（狭衣が）持ち給へりしなりけり。（狭衣、巻一。道成→飛鳥井姫君、B）

狭衣の乳母子の道成は、以前に見初めた飛鳥井の女君を筑紫に同伴しようと、乳母と二人で画策し、欺いて筑紫下向の船に乗せる。道成は執拗に言い寄るが、女君は拒み続ける。

ここは道成が、自分の顔立ちは並ぶものがない男前だ、御覧、御覧と、ふざけて（あだへて）言ったものである。確かにこれは冗談でなければ、口に出来ぬ内容であろう。そしてまた、冗談は一種の高揚した精神の所産と考えられる。繰り返しの表現と話し手の心情との関わりを考えるうえで注意すべき例の一つである。

次の『狭衣物語』の例は、例文3と同じく「名のり」を求める言葉であるが、これは一層烈しい調子である。無敬語であることにも注意すべきであろう。

10 （洞上）「あな物狂ほし。しのびやかにてこそ（男を）出し給はめ。など、かう見苦しう集まりたるぞ」との給ふも、（女房達は）聞き入れず。母代寄りて、男のひき被きて臥したる衣を、ひきあけんと騒ぐを、いと物狂ほしければ、（洞上は）御供に参りたる宰相の君といふして、人々（女房達）の紙燭消たせなどし給ふ紛れにぞ、男君、忍びて（今姫の）帳の中より出るを、母代、追ひつきて（男の）袖をひかへて（母代）「誰そ。名告りせよ、名告りせよ。さらずは、天下と言ふとも出しやらで、辛き目見せん」と叱りける気色、いと恐ろしければ、（宰相の歌、略）と言ふ声も心惑ひて聞き知らず。（狭衣、巻三。母代→男、C）

今姫君の入内の前に、宰相の中将がその寝所に忍び入り、母代の無分別な行動で大騒動となる。洞院の上は事を穏便に済ませようとするが、母代の興奮は募るばかりで、男の後を追う。「追ひつきて、袖をひかへて」という行動も異常であろうが、「名告りせよ」の繰り返しは執拗である。母代の甚だしい興奮のせいである。

更に、それに続く言葉は、内容も調子も誠に激越。「叱りける気色、いと恐ろし」とあるが、これは恫喝・脅迫に類する。

なお、「集成」は右と底本を異にするが[*2]、この部分

「誰そ。名告りせよ。さらずは、天下に出だしやらで、からき目見せむ」と叱りかかる気色いとほしければ、

とある。ここには繰り返しはなく、先の本文との語調の差は明白である。

ところで、母代の怒りは次いで今姫君に向かう。右に続く部分を次に略記する。近々入内する筈の姫が、ともあろうに受領男を通わせていたと思い込んだ母代はすっかり逆上してしまう。姫を帳台の床からひきおろし、

「いづちにもいづちにも、早く行き失せ給ひね」（どこでもかしこでも、とっとと消えてなくなっておしまい。）

「恥知り給はぬか」（この恥知らず。）

と、爪弾きをしながら、いとおどろおどろしげに面罵し、

いとど腹立ちまさりて、「はやうはやう尼法師になり給ひね」

と食いつかんばかりの気色である。怒り心頭に発すとはこのような状態を言うのであろう。これらは繰り返しの例ではないが、この場における母代の激情を示すものとして付記した。

右は、怒りが姫本人に向かった例であるが、次に、それが女房に向かった例を見る。『海人の刈藻』の例である。

11　（宰相の中将からの文を見て）北の方はらはらと泣き給ひて、「いつしか、かかる御ことにて。人めかしくもてなさんとこそ思ひしか。……いつよりのことぞ。ほど経にけりと見ゆるに、つゆ気色見えぬは、（宰相に）こころざしのなきなめり」と、あまり腹の立ちければにや、侍従を引きかなぐり、打ち張りなどして、（北の方）「懲りぬや、懲りぬや」とのたまふに、かれも口恐ろしき者にて（侍従）「侍従がしたることならばこそ懲りはせめ」と言ふに、いとど腹立ちて、（北の方）「はや往ね、はや往ね」と追ひ立て給ふに、姉の左衛門、「御ことわりにて候ふ。な候ひそ」とて出だしつ。（海人の刈藻、巻三。北の方→侍従、C）

ここは北の方（按察の上）が、姫君に届いた宰相の中将の手紙を発見して激怒し、女房の侍従を打擲して追い出す場面である。

あまり腹の立ちければにや、侍従を引きかなぐり、打ち張りなどして

というのも凄じいが、更に、したたかな侍従の口答えに、

いとど腹立ちて、「はや往ね、はや往ね」

と追い出してしまうのである。激情に発するこの北の方の言葉は、やはり繰り返しでなければなるまい。

なお、『海人の刈藻』は鎌倉中期の作と考えられており、小論の範囲外であるが、『狭衣物語』の例に因み、参考までに挙げた。[*3]

『うつほ物語』から二例を挙げる。

12　河原のほどより、年九十ばかりにて、雪を戴きたるやうなる嫗・翁、這ひに這ひ来て、「まづ、ここ去らせ給へ、去らせ給へ」と泣く。（仲忠）「なぞ、かく申す」とて、御随身問へば、「なほ、まづ、ここ去らせ給へ。多くの人取り殺しつる蔵なり。まづ御覧ぜよ、ここらの人の屍を。去らせ給ひなむ時、ありやうは申さむ」とていへば、あやしがりて、うち去りて立ち給ひたり。（うつほ、蔵開上。嫗・翁→仲忠、A）

右は、蔵開上の巻頭の部分。仲忠が京極の旧邸に不思議な蔵を発見する。その蔵は祖父俊蔭の遺品を納めたもので、厳重に鎖がかけてあった。仲忠がこの蔵を開けさせようと思っていると、頭上に雪をかぶったように真っ白な髪をした嫗・翁が急ぎ這い出て来た。彼らは仲忠に危険が及ぶのをおそれて、開口一番、「とにかくここを離れよ」という。しかも、これは泣きながらの言葉であり、感情の昂りは明白であろう。

①　まづ、ここ去らせ給へ、去らせ給へ。

という繰り返しは、慌てふためいている彼らの心情をさながらに反映したものである。続く随身に対する言葉は

②　なほ、まづ、ここ去らせ給へ。

とあって、重ねて「やはり何はともあれ、ここを離れよ」という。彼らの語るところによれば、この蔵に近づいた者はみな死んでしまうという。「わが国に見え給はぬ姿」した仲忠を死なせてはならぬ。①の繰り返しは、火急の場面における彼らの懸命な願の現われ、熱意の披瀝と解すべきものである。

因みに、①で「まづ」とあったのが、②では「なほ、まづ」と更に強調された形になっている。従って、この①・②の順は極めて自然で、差し替えを許さぬものであろうと思う。

続いて『うつほ物語』の例を検討する。

13　八つ九つばかりなる男子、髪もよほろばかりにて、掻練の濃い袿一襲、桜の直衣のいたう萎れ綻びたるを着て、白ううつくしげに、あてにうつくしげなる、化粧もなく、ただ見に立ち出でて、外の方見立ちたり。ようい見給へば、宮の君の顔に似たり。声は、いとあてになまめかしう、愛敬づきて、幼げにものなどいふ。

いとうつくしげに見給へば、見合はせ給ひて、扇して招き給へば、うち笑みてふとおはしたり。内にいとあてなる声にて、（女房）「かれ呼び給へ。かの君は、いづちぞ。あな見苦し」と言へば、（乳母）「おはしませ、おはしませ」と言へども聞かず。大将（仲忠）膝に据ゑ給ひて、「母君はここにか」とのたまへば、（子）「おはすめり」（仲忠）「誰が御子ぞ」（子）「知らず」（仲忠）「御父は誰とか、人は聞こゆる」（子）「右の大将とかや人は言へど、まだ見え給はず。呼ぶなり。まうでなむ」とて立ち給ふ。（うつほ、楼の上・上。乳母→小君、A）

右は仲忠が石作寺に参籠した翌朝、隣の局に泊まっていた宰相の上（仲忠の父兼雅の妻の一人）母子との邂逅の場面である。文中の男の子は小君と呼ぶ。また、宮の君は仲忠の長男のことである。

ここは仲忠に招かれてこちらの局にやって来た幼い小君に対する乳母の言葉である。この繰り返しは、話し手のいささかの狼狽と、幼い主人を軽く叱責する気持からのものであろう。女房に咎められ、乳母に呼び返されたが、小君は言うことを聞かない。しかし、やがて、呼んでいるからと隣の局に帰って行った。

これまで、緊迫した、激情的な場面での例が多く続いたが、右はその中にあって珍しくやや穏やかな場面の例と言ってよかろう。乳母の言葉もさまで激してはおらず、対する小君という男の子も年齢よりは幼げな立ち居振る舞いのように見える。これらのことどもの醸し出す雰囲気であろう。

次の『栄花物語』の例は、右例文13とは逆に、話し手が幼児の場合の例である。

14　かくてかの堀河の女御（延子）そのままに胸塞がりて、つゆ御湯をだに参らで臥し給へり。大臣（顕光）も消え入りぬばかりにて臥し給へるに、一宮（敦貞）おはしまして、「大臣、やや起きよ、起きよ。馬にせん」と起したてまつらせ給へば、あるかにもあらで起きあがり給ひて、高這して馬になりて乗せたてまつりたまて、這ひ歩かせ給へば、一宮、「例よりも動かぬ馬悲し」とて、扇してしとしとと打ちたてまつらせ給ふを、女御見やりたてまつらせたまうて、いとど目くるる心地せさせ給へば、いとど御心の闇もまさらせ給ひて、御衣を引き被きて臥させ給へり。（栄花、巻一三。敦貞→顕光、C）

小一条院が道長の女寛子と結婚し、露顕の儀も華やかに催された。道長によって小一条院を奪われた堀河左大臣一家（女御延子とその父左大臣顕光）の悲嘆はひととおりではない。事情を知らぬ幼い敦貞（四歳）は、悲嘆にくれ動く気力もない祖父顕光（七四歳）に馬になれという。無邪気に「大臣、やや起きよ、起きよ。馬にせん」とせ

がむのである。なお、この言葉によって場面が活写されたといえよう。

『栄花物語』の例を続ける。

15　侍従の大納言の御姫君、ついたち頃よりいみじうわづらひ給ひて、限々と見え給ふ。……いみじう頼もしげなくおはすれば、限りにこそはとおぼし惑ひたり。よろづの物を仏神にとのみとり集め、誦経にし果てさせ給ふ。大納言殿も、ははきたのかたも、物もおぼえ給はず。大納言殿は「年頃頼み奉りつる不動尊・仁王経、助け給へ、助け給へ」と、額をつき惑ひ給ふ。（栄花、巻一六。大納言→不動尊・仁王経、B）

侍従の大納言行成が一六歳の姫君の最期に臨んで、仏にすがる悲痛な叫びである。不動尊よ、仁王経よと呼び掛け、「助け給へ、助け給へ」と繰り返しながら、額をつき惑う。父の大納言は必死であり、この繰り返しは極めて自然である。

16　かの土御門殿には、少将にておはしける君、この頃また出家し給へれば、殿、「いと怪しうあさましき事なり。この男どもの、この姫君の御後見どもを仕うまつらで、かくのみ皆なり果てぬる」とおぼし嘆きて、尋ねとり給ひて、「帰り給へ、帰り給へ」とせめきこえ給へるも、いとわりなき事なりや。（栄花、巻三。源雅信→時叙、B）

土御門殿源雅信は子息達に次々と出家されてしまう。「かくのみ皆なり果てぬる」という表現にその嘆きの深さを見る。時叙（時方かともいう）を尋ねあてて、何とか引き戻そうとする。

「帰り給へ、帰り給へ」とせめきこえ給へるも、いとわりなき事なりや。

ここも必死に「せめ」ているのであるが、それを評して、誠に是非もないことであるよ、という。前例同様、自らなる繰り返しというべきであろう。

次は先の例文8とは場面も登場人物も全く異なるが、ここにも繰り返しが二度出てくる。

17　例はさもなきに、（教通室）御自らもの、けたゞ出で来に出でくれば、（教通は）いとかたはらいたしと思し召して、「猶、人に移さばや」とのたまはすれど、そこらの僧心を合せての、しり、加持参りて、こと人に移せど、（教通室の）御心地同じやうなれば、集まりて加持まゐるほどに、例もつきならひたる女房に、小松殿（の霊）現れて、「この加持とめよ。あなかしこ、あなかしこ、あやまつな。たゞ、ひき声を読め、ひき声を読め」といへば、殿「このもの、けのかくいふに、あるやうあらん。この加持とゞめて、経なれ、経なれ」とのたまはす。かくいふは正月五日なり。殿いみじう制せさせ給へば、加持とゞめて、そこらの僧ひき声を読みたり。その程のおどろおどろしさはおしはかるべし。心誉僧都も誰も、「御もの、けの堪へ難げなりつるものを、たゞ同じこと加持を参らで」と、口惜しう思ふ程に、さこその、しりしかど、やがて絶えいらせ給ひぬ。（栄花、巻二一。小松殿→僧、C。教通→僧、C）

教通室は無事に男子出産の後、七夜の産養の夜にわかに様子が変り、僧たちの加持祈祷が行なわれた。物怪が次々に現われ、最後に現われた小松僧都（隆円）の霊は、加持をやめ、ただひき声をもって読め、と言う。ひき声とは、引声（いんぜい）即ち声を引き節をつけた音調で、念仏・経文などを唱えることをいう。何か子細があろうと考えた教通は、加持をやめて読経に移れ、と命ずる。ところが、その一瞬をつかれて教通室は絶命してしまったというのである。

物怪の言葉は次の短い三句よりなる。

① この加持とめよ。（この祈祷を止めよ）

② あなかしこ、あなかしこ、あやまつな。（決して、決して、違背するな）

③ たゞ、ひき声を読め、ひき声を読め。（ともかく、ひき声で読め、ひき声で読め）

この短句の連続は、とぎれとぎれの喘ぎに近かろう。加持の「堪へ難」さゆえの悲鳴である。右の繰り返しはその中の一句であることを無視することは出来ない。

一方、教通も僧に対して「経なれ、経なれ」と繰り返している。急遽、物怪の求めに応じた言葉である。「殿いみじう制せさせ給へば」とあるが、急ぎ、きつく止めさせたのである。緊迫した場面で、教通の感情も昂り、急いていることの現われであろう。

この物怪調伏の場面は、自ら次の『源氏物語』葵巻、出産間近の葵上が物怪（六条御息所の生霊）に苦しめられる周知の場面を想起させる。

18 まださるべき程にもあらず、みな人もたゆみ給へるに、（葵上は）にはかに（御産の）御気色ありて悩み給へば、いとゞしき御祈りのかずをつくしてせさせ給へれど、例の執念き御物の怪一つ、さらに動かず。やむ事なき験者ども、めづらかなりともて悩む。さすがに、いみじう調ぜられて（物怪が）心苦しげに泣きわびて、「少し（調伏を）ゆるべ給へや。大将（源氏）に聞ゆべき事あり」との給ふ。（源氏、葵。一・三三二。物怪→験者、B）

右の、物怪の言葉は「ゆるべ給へや」とあって、命令形の下に「や」を添えた形である。この「や」は「文末に

あって詠嘆や念を押す気持ちを添える[*4]」とされるものであるが、この命令形に下接する「や」には時に話し手の甚だしく昂った感情を表わす例が見られる[*5]。

ここは物怪が音を上げたところである。執念き物怪もさすがに苦しがり、泣きわびて「少しゆるべ給へや」と口をきく。こうした場面、声を出せば物怪の負けであるが、耐え難い苦しさについに口をきいてしまう。泣き叫んだといっては強すぎようか。「や」にはこのように感情の高調（昂り・苛立ち・急き込み等）した場面で用いられることが多い。

この物怪に関わる二例はいずれも異常な緊迫した状況下における発話である。こうした場面で、一は命令形の繰り返し、一は「命令形＋や」が現われるのも偶然ではなかろうと思う。

次は『栄花物語』巻三〇、「つるのはやし」から。

19　たゞ今はすべてこの世に心とまるべく見えさせ給はず。この立てたる御屏風の西面をあけさせ給ひて、九体の阿弥陀仏をまもらへさせ奉らせ給へり。いみじき智者も死ぬる折は、三つの愛をこそ起すなれ。まして殿の御有様は、さまざまめでたき御事どもを思し放ちたるさま、後の世はた著く見えさせ給ふ。女院、中宮をだに、今はあひ見奉らせ給ふ事なし。おぼろげに申させ給ひてぞ「さは」とて、たゞはつかなる程にて、「はや帰らせ給ひね、はや帰らせ給ひね」とのみ申させ給ふ。すべて、臨終念仏思し続けさせ給ふ。（栄花、巻三〇。道長→女院・中宮、A）

万寿四年一一月、病の悪化した道長は自ら建立した法成寺阿弥陀堂に移り、ひたすら極楽往生を願い、臨終念仏

に専心する。阿弥陀堂の本尊、九体の阿弥陀如来の手から引いた糸を握り、北枕で西向きに臥している。

女院（彰子）、中宮（威子）にさえ今は会おうとはしない。これは「たゞ今はすべてこの世に心とまるべく見えさせ給はず」即ち、この世に執着することのなくなったがためである。たっての願いにも、「たゞはつかなる程」―ほんの僅かの間―対面しただけで、

「はや帰らせ給ひね、はや帰らせ給ひね」

と、しきりに帰りを促す。ここには、この世のほだしから逃れ、恩愛を捨て、ただひたすら後世の安養を求める道長の姿があろう。

なお、この句末は「給ひね」である。繰り返しは、実際には動詞による例がほとんどで、このような助動詞を伴う例は極めて限られている。この助動詞を反復した強い表現は、臨終念仏に専心する姿勢の自らの発露とみるべきであろうか。

語末に「ね」を有するいま一例を次に見る。

20　かくてあるは、いと心やすかりけるを、ただ涙もろなるこそ、いと心苦しかりけれ。夕暮の入相の声、茅蜩の音、めぐりの小寺のちひさき鐘ども、われもわれもとうちたたき鳴らし、前なる岡に神の社もあれば、法師ばら読経奉りなどする声を聞くにぞ、いとせむかたなくものはおぼゆる。かく不浄なる（月の障りの）ほどは（勤行もせず）夜昼のいとまもあれば、端のかたに出でゐてながむるを、この幼き人（道綱）、「入りね、入りね」といふ気色を見れば、ものを深く思ひ入れさせじとなるべし。「などかくはのたまふ」「なほいと悪し。ね

ぶたくもはべり」などいへば、（蜻蛉、中巻、天禄二年六月。道綱→作者、C）

『蜻蛉日記』天禄二年六月の一節。作者は道綱を伴い、鳴滝に籠っている。

引用部の初めに「かくてあるは、いと心やすかり」とあるのは、兼家との愛憎にさいなまれることのない山住みをさす。しかし、一緒に山籠りしている我が子道綱のことを思うと、涙を堪えることが出来ない。一方、道綱も母にあまり深刻にものを思わせまいとして、縁先に出てもの思いに沈んでいる作者に向かって、しきりに部屋に入るように促す。

この幼き人「入りね、入りね」といふ。

ここも「入れ、入れ」でなく、文末に助動詞「ぬ」の命令形を重ねた稀な例であり、話し手の強い思いが感ぜられる。

なお、「幼き人」とあるが、道綱は既に前の年に元服し、現在一七歳である。道綱に対する母親の愛憐の情がこのような表現をとらせたものであろうか。

次は、年次は前後するが、同じく『蜻蛉日記』から。

21　かくて八月になりぬ。二日の夜さりがた、にはかに（兼家が）見えたり。あやしと思ふに、「明日は物忌なるを、門強くさせよ」などうち言ひちらす。いとあさましく、もののわくやうにおぼゆるに、（兼家）これさし寄り、かれ引き寄せ、「念ぜよ、念ぜよ」と耳おしそへつつ、まねびささめきまどはせば、（私は）われか人かのおれ者にて、向かひゐたれば、むげに屈じはてにたりと見えけむ。（蜻蛉、中巻、天禄元年八月。兼家→作者

の侍女たち、C）

兼家が突然姿を見せた。変だと思っていると、明日は物忌だなどとわめき散らす。胸が煮えくりかえるような思いがする。「これさし寄り、かれ引き寄せ」以下の部分、注釈書により解釈が分かれるが、

兼家が作者の不機嫌ぶりをおどけて真似し、侍女たちに何かささやいてふざける。（「全集」）

常軌を逸した兼家の戯態と見る。（「集成」）

といったところであろうか。「念ぜよ、念ぜよ」は侍女たちに、我慢せよ、我慢せよというのである。主人の不機嫌には、目をつぶって、じっと堪えてくれ、の意とされる。兼家の戯れ、はしゃぐ語である。なお、「念ず」は漢語であるが、これは和文における命令・勧誘表現にもよく用いられており、特に問題とすべき点はない。

続いて『大鏡』巻三の師輔伝をみる。

22　この九条殿は百鬼夜行にあはせたまへるは。いづれの月といふことは、えうけたまはらず、いみじう夜ふけて、内よりいでたまふに、大宮よりみなみざまへおはしますに、あはゝのつじのほどにて、御車の簾うちたれさせたまひて、「御車牛もかきおろせ、かきおろせ」と、いそぎおほせられければ、あやしとおもへど、かきおろしつ。御随身・御前どもも、いかなることのおはしますぞと、御車のもとに近くまゐりたりければ、御下簾うるはしくひきたれて、御笏とりてうつぶさせたまへる気色、いみじう人にかしこまり申させ給へるさまにておはします。（大鏡、巻三、師輔。師輔→御車副、C）

九条殿師輔が百鬼夜行にあった場面。師輔は急遽牛車を留め、牛を外し、轅を下ろせと命ずる。その後、随身・

前駆どもに回りを厳重に固めさせ、自身は尊勝陀羅尼を一心に読誦して鬼難を避けた。「かきおろせ、かきおろせ」という繰り返しは、この火急の場において「いそぎ」発せられたものである。話し手師輔の心理状況がよく現われていよう。

次は同じく『大鏡』巻三の太政大臣公季の項から。

公季は幼時内裏で養育され、親王方と同じような厚遇を受けた。年をとってからは今度は孫の頭中将公成を格別にかわいがったということを述べて、次の文に続く。

23　無量寿院の金堂供養に、東宮（後朱雀）の行啓ある御車に候はせ給ひて、ひとみち、「公成おぼしめせよ、おぼしめせよ」と、おなじ事を啓させ給ひける。「あはれなるものから、をかしくなんありし」とこそ、宮（後朱雀）おほせられけれ。重木が姪のむすめの、中務の乳母のもとに侍るが、まうで来てかたり侍りしなり。（大鏡、巻三。公季→東宮、A）

公季は「ひとみち」（途中ずうっと）同じ事を繰り返し繰り返し申し上げたとある。つまり、右の繰り返しの言葉を何度も何度も繰り返したことになる。ここは東宮の感想（傍点部）がよく公季の心情を説明しているように思われるので、次にその説明的な現代語訳を示す。

孫を思うその恩愛には感動させられたが、あまり同じことをいうのでおかしかった。

この過度の繰り返しは、公季の孫公成に対する並々ならぬ愛情の発露である。

最後に『更級日記』から、物語に憧れる周知の場面を引く。

24　ひろびろと荒れたる所の、過ぎ来つる山々にもおとらず、大きに恐ろしげなるみ山木どものやうにて、都の内とも見えぬ所のさまなり。ありもつかず、いみじうもの騒がしけれども、いつしかと思ひしことなれば、「物語もとめて見せよ、物語もとめて見せよ」と母をせむれば、三条の宮に、親族なる人の衛門の命婦とてさぶらひけるたづねて、文やりたれば、珍しがりて、喜びて、御前のをおろしたるとて、わざとめでたき草子ども、硯の箱の蓋に入れておこせたり。嬉しくいみじくて、夜昼これを見るよりうち始め、またまたも見まほしきに、ありもつかぬ都のほとりに、誰かは物語もとめ見する人のあらむ。（更級。孝標の娘→母、C）

かつて上総の国において、等身に薬師仏を作り、物語のあるかぎりを見せ給えと身を捨てて祈った彼女は、帰京したばかりの慌ただしいなかで、早速、物語をせがむ。

「物語もとめて見せよ、物語もとめて見せよ」と母をせむれば、

長い間「いつしか」と思っていたその期待が、堰を切って溢れ出たとでも言うべきであろうか。ここはやはり繰り返しでなければなるまい。

三

以上、多くの例について具体的に検討し、個々の用例の表現価値を考察してきた。従来、中古の仮名文における命令・勧誘表現、なかんづく命令形によるそれの表現価値について考察したものはほとんど見られない。従ってま

た、繰り返しの表現価値について追求したものも管見に入る限り皆無であるが、如上の検討によってその表現価値をほゞ明らかにし得たであろう。説明も多岐にわたったので、次に一往のまとめをしておく。

命令・勧誘表現における繰り返しは、同一語句の命令形を連接・反復し、それが一まとまりになり、そのことによって独自の表現価値をもつものである。いずれも何らかの強調表現であるが、繰り返しがなされる場面を、その客観的な状況と、主体的な心情との両面から概括すればおおよそ次のようになろう。即ち、

一　何らか切迫・急迫した状況における、

二　話し手の高揚し、高調し、昂った心情に発する表現である。

そしてその心情は、時に強い欲求であり、熱意の披瀝であり、恐怖であり、怒りであり、焦燥である。あるいはまた、時に狼狽であり、羞恥であり、戯れである。

いずれも通常の一回きりの表現に比し、強調された、従って、相手に対する働き掛けの一段と強い表現である。

四

前項のまとめに因み、以下二、三の問題を補足する。

（一）　前掲の用例はすべて命令形を連接・反復したもの、即ち前述の①型を重ねたものである。そして、これ以外の形式（型）のものはない。これは繰り返しについての冒頭の概念規定による当然の帰結である。というのは、そ

もそもこの規定は命令・勧誘表現における繰り返しの実際から出たものだからである。では何故にこれが①型の重複形式に限られ、②型以下のそれが見られないのであるか。

既に「命令・勧誘表現の四段型体系」で詳説したとおり、②型・③型・④型による表現は、要するに推量、問い、反語…否定等による婉曲・間接的な、相手の意向を重んじた表現である。従って、相手に対する働き掛けの度合は①型に比べ弱い。この、相手の意向を重んじ、その心情に配慮しながら勧誘・依頼する②型・③型・④型の表現と、自らの要求に急で、命令形による直接的な表現を重ねた、それだけに相手に対する働き掛けの最も強い繰り返しの表現とはまさに相容れない。相手を立てた言い方をするなら、初めから強要などはせぬ道理であろう。

ここに繰り返しの表現が①型に限定される理由がある。

（二）前掲の用例中には「『……』と責め」る例が数例（例文1・5・16・24）見られた。これは通常の一回きりの命令・勧誘表現に比べ、その頻度が高い。前述のように「責む」は、激しく言い立てて対応を強要する、厳しい物言いであるが、この事実もまた端的に繰り返しの表現の性格を示すものというべきであろう。

（三）命令・勧誘表現の①型において、命令形に助詞の「かし」「よ」「や」等を下接することがある。しかし、前掲の繰り返しの用例中にはその例はない。即ち「のたまへかし、のたまへかし」の如き例はない。ここでその理由を略述する

命令・勧誘表現における「かし」は命令形で言い放っては強すぎる場合、むしろそれを和らげる効果をもつもの

で、優しく相手に説き聞かせるような調子の語である。「かし」の意味は従来、強く念を押すものとするのが一般であるが、少なくとも命令・勧誘表現においてはそれは当らない。詳細は既述拙稿に譲る。[*6]

「かし」が右のように、命令形の強さを和らげ、優しく相手に働き掛けるものであれば、それは話し手の場面への配慮、相手の心情への顧慮なくしてはあり得ぬものであろう。

繰り返しの表現は、この「かし」の優しさとは無縁である。否、明らかに相反する。平静を欠き、ひたすら自らの願いを、要求を、直接的、直線的にぶつける時、話し手に相手の心情を顧みる余裕はない。従って、そこに表現を和らげる「かし」の入り込む余地はない。

「よ」の意味も命令形の強さを和らげ、優しく、親愛の情を込めるものであるから、「かし」と同様繰り返しの表現に用いられないのである。

「や」は詠嘆や念を押す気持を添えるものとされる語であるが、時に話し手の甚だしく昂った感情を表わす例が見られる（例文18参照）。その点繰り返しの表現価値と背馳せぬように見える。ただ、もともと、中古の仮名文学作品においてこの語が命令形に下接する例は他の二語に比べても特に少ない。繰り返しの表現中に用例が見られぬのはここに由来しようか。

更にまた、次のようにも考えられよう。繰り返しの途中に助詞を挿入すれば、そこに断止が生ずる。ポーズが置かれる。終助詞あるいは間投助詞の挿入によって、休止が生じ、連続が妨げられる。しかもこの断止は単に命令形を重ねた場合よりも大きい。しかし、繰り返しはもとより間、髪を容れず、一気に、一息に表現されるものであろう。助詞の挿入によって急迫の口調が失われてはならないのである。ここに「や」を下接した例が見られぬ所以が

あろう。なおまた、この口調の問題は「や」に限らず、「かし」「よ」についても同様であろうと思われる。

（四）繰り返しが先の一・二の如き場面でなされるということは、裏返せば、これは平穏な状況における、平静な心情の下では通常用いられないということを意味する。

この点に関し一言すれば、例えば次表に見るとおり『源氏物語』や『夜の寝覚』には例が少ない。両作品は命令・勧誘表現の用例が多い（それぞれ約六四〇例・約一四〇例）にも関わらず、繰り返しの例は前者に一例あるだけで、後者にはない。これは—大胆に割り切って言えば—この二作品には切迫・急迫し、激する場面が少ないこと、換言すれば、平穏・平静な場面が多いことの結果であろうと考えられる。ただ、この問題はここでは以上の付言にとどめておく。

最後に、対象とした作品の依拠本文と各作品における繰り返しの用例数を表示しておく。

竹取物語・伊勢物語・大和物語・源氏物語・篁物語・平仲物語・狭衣物語・浜松中納言物語・栄花物語・大鏡・土左日記は「日本古典文学大系」、夜の寝覚・蜻蛉日記・和泉式部日記・紫式部日記・更級日記・讃岐典侍日記は「日本古典文学全集」、落窪物語・枕草子・とりかへばや物語は「新　日本古典文学大系」、堤中納言物語は「新潮日本古典集成」、うつほ物語は『うつほ物語　全』（おうふう）、古本説話集は『古本説話集総索引』（風間書院）、多武峰少将物語は「笠間索引叢刊6、『多武峰少将物語本文及び総索引』」による。

作品	数
竹取物語	0
伊勢物語	0
大和物語	0
うつほ物語	4
落窪物語	2
源氏物語	1
篁物語	0
平仲物語	0
多武峰少将物語	0
狭衣物語	4
夜の寝覚	0
浜松中納言物語	0
堤中納言物語	0
栄花物語	8
大鏡	3
枕草子	2
土左日記	0
蜻蛉日記	4
和泉式部日記	0
紫式部日記	2
更級日記	1
讃岐典侍日記	1
古本説話集	0
とりかへばや物語	0
計	32

これらはすべて前項に挙げた形式によるものである。なお、繰り返しは二度までで、三度以上(例「其レ得サセヨ、々サセヨ、々サセヨ」今昔、巻二八第四一。「全集」底本東大本甲＝紅梅文庫旧蔵本）の例はここには見られない。

注

＊1　新潮社「井上靖全集一一」

＊2　「集成」の底本は「旧東京教育大学国語国文学研究室蔵『狭衣』春夏秋冬四冊本」）

＊3　『海人の刈藻』は「中世王朝物語全集2」（笠間書院）によった。

＊4　『角川古語大辞典』「や」終助詞の項。

＊5　これについては「『源氏物語』の命令・勧誘表現再論（五）」（札幌大学文化学部紀要「比較文化論叢」9。二〇〇二年三月）の「一六（四）」の項において詳説した。

＊6　札幌大学文化学部紀要「比較文化論叢」8。二〇〇一年九月。

川上徳明教授経歴及び著述等目録

経　歴

昭和七年五月一三日	北海道三石郡三石町字本町に生れる。
昭和二六年三月	北海道浦河高等学校卒業
昭和三〇年三月	北海道学芸大学学芸学部卒業
昭和三〇年四月	北海道浦河高等学校教諭
昭和三七年四月	北海道滝川高等学校教諭
昭和四六年一〇月	函館工業高等専門学校助教授
昭和四八年六月	北海道教育大学教育学部函館分校兼任講師（昭和四八年九月まで）
昭和四九年七月	北海道教育大学教育学部函館分校兼任講師（昭和五三年三月まで）
昭和五六年一〇月	函館工業高等専門学校教授
平成八年三月	函館工業高等専門学校定年退職
平成九年四月	札幌大学文化学部教授
平成一五年三月	札幌大学文化学部教授定年退職（予定）

論文

枕草子「ことばのにくきこそ」　「國文學」四巻八号（學燈社）　昭和三四・六
文法指導の一方法―校異を利用して―　「國文學」五巻五号（學燈社）　昭和三五・三
清少納言の言語観　「レーデン」二号（レーデン社）　昭和三五・一〇
君が名はあれど吾が名し惜しも―「はあれど」非反戻の説―　「美夫君志」七号・萬葉研究連合大会特輯（美夫君志會）　昭和三九・六
枕草子「もの」型文の構造―その成立過程を通して―　「國語學」六四集（國語學會）　昭和四一・三
枕草子類聚段の構造　「北海道高等学校教育研究会紀要」六号　昭和四四・三
故郷の飛鳥はあれど―「はあれど」非反戻の説―　「北海道高等学校教育研究会紀要」七号　昭和四五・三
枕草子の文論―類聚段の文の構造―　「月刊文法」三巻四号（明治書院）　昭和四六・二
宇津保物語の「のたまふ」について　「解釈」一九巻二号（解釈学会）　昭和四八・二
「給ふ」か「給ふる」か―日本古典文学大系「宇津保物語」の校注について―　「人文論究」三三号（北海道教育大学函館人文学会）　昭和四八・三
解釈と文法　「教科別研修講座集録」（北海道私立高等学校）　昭和四八・三
助動詞「つ」「ぬ」の確述的用法　「王朝」六冊（王朝文学協会）　昭和四八・四
生徒はどのような文法教科書を望んでいるか　「解釈」一九巻一二号　昭和四八・一二

宇津保物語注解私見　「人文論究」三四号　昭和四九・三
宇津保物語注解私見（二）　「人文論究」三五号　昭和五〇・三
中古仮名文における命令・勧誘表現体系　「国語国文」四四巻三号（京都大学国文学会）　昭和五〇・三
明治期北海道国語教育史　その1―初期「小学教則」制定事情を中心に―　「人文論究」三六号　昭和五一・三
源氏物語の命令・勧誘表現　「国語国文」四五巻一一号　昭和五一・一一
北海道近代国語教育の濫觴　「小泉弘教授退官記念論集　国語と教育」（論集編纂刊行会）　昭和五四・二
枕草子「よばひ星」の解　「解釈」二八巻七号　昭和五七・七
解釈の態度　「解釈」二八巻一〇号　昭和五七・一〇
「今はただ思ひ絶えなむ」の歌の解（上）―助動詞「ぬ」の意味を中心に―　「解釈」三五巻七号　平成一・七
「今はただ思ひ絶えなむ」の歌の解（下）―助動詞「ぬ」の意味を中心に―　「解釈」三六巻七号　平成二・七
『国文法講座　別巻』疑義一束　「史料と研究」二一号（札幌大学高橋研究室）　平成二・一〇
「忘レ給ハヾ」「思エ給ヘ」攷―『今昔物語集』の校注二題―　「史料と研究」二三号　平成四・六
重層会話文―入子型の構造を持つ会話文の呼称―　「解釈」三九巻七号　平成五・七
『今昔物語集』における命令形「召セ」の待遇価値―付動詞命令形「給へ」「給べ」―　「史料と研究」二五号（編集委員会）　平成八・二
『今昔物語集』の命令・勧誘表現序章―用例の採否・分類の基準と用例一覧表等―　「史料と研究」二六号　平成九・六

「敬度」「敬度値」「敬度指数」―敬意の度合の客観的な把握のために―　「比較文化論叢」1（札幌大学文化学部）　平成一〇・三
命令・勧誘表現研究のために―中古仮名文における用例採否の基準―　「比較文化論叢」2　平成一〇・七
『今昔物語集』における命令・勧誘表現の種々相　「比較文化論叢」3　平成一一・三
『落窪物語』の命令・勧誘表現　「比較文化論叢」4　平成一一・八
『源氏物語』の命令・勧誘表現再論（一）　「比較文化論叢」5　平成一二・三
『源氏物語』の命令・勧誘表現再論（二）　「比較文化論叢」6　平成一二・九
『源氏物語』の命令・勧誘表現再論（三）　「比較文化論叢」7　平成一三・三
『源氏物語』の命令・勧誘表現再論（四）　「比較文化論叢」8　平成一三・九
『源氏物語』の命令・勧誘表現再論（五）　「比較文化論叢」9　平成一四・三
命令・勧誘表現の四段型体系　「比較文化論叢」10　平成一四・九

学会発表

「なく」承接の「く」　第九回万葉学会研究発表会　昭和三〇・七
枕草子「ことばのにくきこそ」　第一六回全国大学国語教育学会　昭和三三・七
古典文法の指導について　北海道高等学校地区別研究集会国語部会　昭和三六・九

文法教育は如何にあるべきか―その目的及び教科書について―　北教組第11次・日高教組第8次合同教育全国集会　昭和三七・二
君が名はあれど吾が名し惜しも―「はあれど」非反戻の説―　萬葉研究連合大会　昭和三八・七
枕草子「もの」型文の構造―その成立過程を通して―　国語学会研究発表会　昭和三八・一〇
助動詞「つ・ぬ」の確述的用法について　国語学会研究発表会　昭和四一・八
命令・勧誘表現の体系について―中古仮名文を対象として―　国語学会研究発表会　昭和四六・一〇
命令・勧誘表現の体系について―中古仮名文を対象として―　北海道教育大学函館人文学会例会　昭和四七・六
宇津保物語の「のたまふ」について　国語学会研究発表会　昭和四七・一〇
「覚え給ふ」と「忘れ給ふ」　北海道教育大学函館人文学会年次大会　昭和四七・一一
逆接即反戻にあらず―「こそ」「こそあれ」「はあれど」を中心として―　北海道教育大学函館人文学会年次大会　昭和四八・一一
源氏物語の命令・勧誘表現　北海道教育大学函館人文学会年次大会　昭和四九・一一
北海道教育史拾遺二三　北海道教育大学函館人文学会年次大会　昭和五〇・一一
会所学校の国語―その教材について―　北海道教育大学函館人文学会年次大会　昭和五三・一一
今昔物語集の命令・勧誘表現について　北海道説話文学研究会大会　平成一・八
今昔物語集の命令・勧誘表現について　その（2）　北海道説話文学研究会大会　平成二・八
「忘レ給ハヾ」「覚エ給ヘ」攷―今昔物語集の校注のために　北海道説話文学研究会大会　平成三・八

命令・勧誘表現形式あれこれ　北海道説話文学研究会大会　平成四・八
落窪物語の命令・勧誘表現―待遇表現を中心として―　北海道説話文学研究会大会　平成六・八
「敬度」「敬度値」「敬度指数」―敬意の度合の客観的な把握のために　北海道説話文学研究会大会　平成八・八
命令・勧誘表現の種々相―命令・脅迫・依頼・懇願・勧誘―　北海道説話文学研究会大会　平成九・八
命令・勧誘表現　序説　北海道説話文学研究会大会　平成一〇・八
宇治拾遺物語の命令・勧誘表現　北海道説話文学研究会大会　平成一一・八
古本説話集の命令・勧誘表現　北海道説話文学研究会大会　平成一二・九
命令・勧誘表現における助詞「かし」　北海道説話文学研究会大会　平成一三・九
「呼べ呼べ」と恥も忘れて口づからいふ―命令・勧誘表現における「繰り返し」の表現価値―　北海道説話文学研究会大会　平成一四・九

講　演

解釈と文法　北海道私立高等学校教科別研修講座　昭和四八・一
解釈とは何か―徒然草十九段を例として　北海道説話文学研究会大会　平成四・八
源氏物語の命令・勧誘表現　源氏物語を読む会（苫小牧公民館）　平成九・一一
『万葉集』の七夕歌―漢詩と比較して―　札幌浦高会（札幌市かでる2・7）　平成一三・六